

ふれあいビタミンあいのまち

うみ・そら・みどりと共に生きる



まきのはら



8 | 5 日号

2008年(平成20年) vol.64



- 市の食育推進計画をつくりました
牧之原市は食育を推進します
- 「参加」から「協働」へ
まきのはら協働プロジェクト

Photo: 海の日記念事業 (御前崎港マリーナ)



牧之原市は食育を推進します

市の食育推進計画をつくりました
 家族団らん 楽しい食卓 あふれる健康 ビタミンのまち

●担当 健康づくり室 水嶋 ☎(23) 0024

食育って何？

さまざまな食体験を通して食について広く深く知ること、豊かな心と生きる力をはぐくむ取り組みのことです。また、食育基本法に基づく食育推進基本計画により、毎月19日は「食育の日」と定められています。



なぜ、今、食育なの？

ある日の午後0時43分……
 「次の予定まであと少し。時間がないから昼食はファストフード店で食べよう」
 またある日の午後10時……
 「ちょっとお腹がすいたから、コンビニに行く」

今は、いつでも、どこでも好きなものが食べられる時代。このような国民の生活様式や価値観が多様化している反面、食習慣の乱れや生活習慣病の増加、食の安全上の問題などが発生しています。

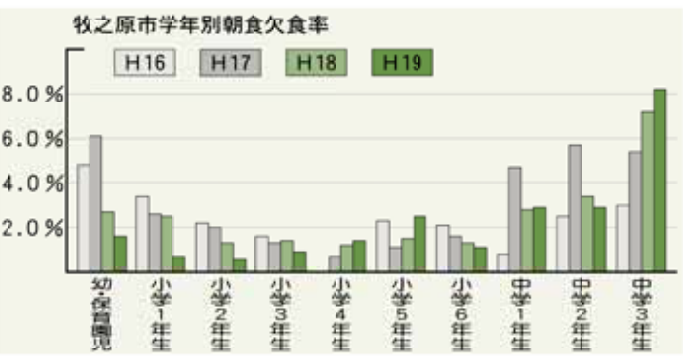
これらの問題に対応するため、平成17年に「食育基本法」が制定され、食育を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

牧之原市においても、平成19年10月に食育推進委員会を立ち上げ、食育推進計画の策定について話し合いが続けら

れてきました。

そして、このほど「牧之原市食育推進計画」が作られました。

この計画は、市民一人一人が食に関する知識を深め、食に対する感謝の気持ちを持つとともに、食べ物を正しく選択し健康増進を図り、「生涯おいしい」と実感できる心と体を育て、豊かな生活ができることを目標としています。そして、食育の基本的な考え方を明示し、食育を具体的に推進するための総合的な指針として活用されます。

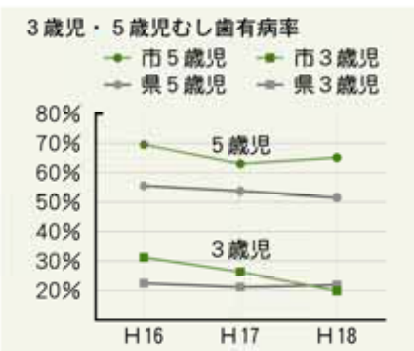


牧之原市の食の状況ってどうなっているの？

高学年ほど朝食を取らない子どもが増えています。

市の朝食摂取状況調査によると、平成16年度から全体的には欠食率が減少傾向にあるものの、学年別の傾向としては、学年が上がるに従って欠食率の増加傾向が見られます。

就学前にむし歯にならないうちから増えています。



牧之原市の3歳児のむし歯有病率は、静岡県県の値を下回るほどに改善されています。しかし、5歳児では、依然として県の値よりも高くなっています。

市内では、フッ素塗布や仕上げ磨きの実施はよく行われていますが、有病率が高い原因に、甘い食いや甘い物をたくさん食べるなど、あやっ子ども任せにする傾向があるようです。



地元の食材などの利用頻度が減っています

計画を策定している中で、市内のスーパーで売られている食材は県外産が多く、牧之原市産の食材があまり置かれていないという意見がありました。

また、一部で市内産の食材が販売されている店舗などの情報が得られにくいことや、店頭での産地の区別がつきにくいことなどにより、利用頻度が少なくなるといった意見もありました。

今後は、学校給食などへの利用を促進したり、地場産物を利用した料理レシピなどの情報を提供したりするような環境づくりが必要です。

リーフ茶でお茶を飲む家庭が減っています

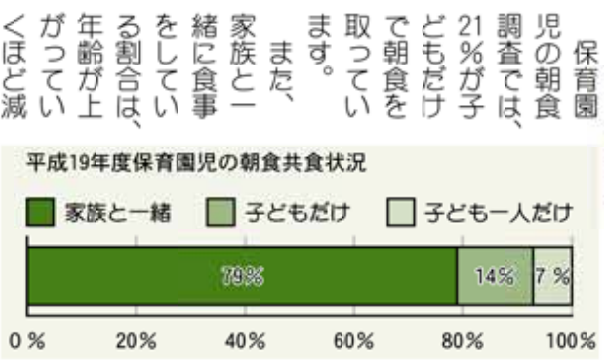


お茶の葉を急須に入れて飲む家庭が減り、リーフ茶の需要が低下しています。

市の保育園児朝食調査の結果によると、過半数以上の園児が、朝食時にジュースなどお茶以外の飲み物を飲んでいるようです。

牧之原市は「おいしいお茶」の産地であり、そのお茶は、むし歯予防に効果があるフッ素や、がん予防に良いとされるカテキンが含まれ、保健効果が期待される飲み物です。また、食後などのひとときにお茶を飲むことは、心身のリラックスにも繋がります。

家族と一緒に食事をする機会が減っています



保育児の朝食調査では、21%が子どもだけで朝食を取っています。また、家族と一緒に食事をしている割合は、年齢が上がるにつれて減っていき、少なくなっています。

食事での一家団らん、家族のコミュニケーションを円滑にさせ、食欲が増進し、生活意欲も高まります。従って、健全な食生活を実践していく場ともなるので、家族と一緒に食事をする機会の増加が望まれます。



次ページから、このような現状を解決するための仕組みを紹介いたします。

牧之原市の食育推進の基本姿勢



みんなで食育を推進する関係機関の取り組み

家庭は

家庭は、食育の最も基本の場であり、実践の場です。
 ■家族そろって、楽しく食事を
 する機会を増やしていき
 ましょう。
 ■あいさつやマナー、安全な
 食品の選択などを子どもた
 ちに伝えていきましょう。



地域は

健康づくり食生活推進協議
 会をはじめとする食育ボラン
 ティアによって、地域のさまざ
 まな行事などで食育に関する
 取り組みを展開していきます。
 ■地産地消や伝承料理などへ
 の取り組みを進めましょう。
 ■環境を考えた食生活の普及
 啓発を推進しましょう。



生産者団体や 食品関連業者は

市民の食に対する関心と理
 解を深めるために、専門知識
 を生かした学習や体験の機会
 を積極的に提供していきます。
 ■地元で採れた安全・安心な
 旬の食材を地元で販売した
 り、小学校や中学校の給食
 に取り入れたいりするよう地
 産地消を推進しましょう。
 ■地産地消の推進に併せて、
 農業や漁業などの生産者と
 消費者（市民）との交流の
 場を提供しましょう。



教育現場は

成長期にある子どもたちに、
 家庭や地域の方と連携して、
 健全な食生活の定着を図って
 いきます。
 ■給食や学級活動の中で望ま
 しい食習慣の学習を行いま
 す。
 ■食材の栽培や調理などの体
 験を通じて、食への理解を

深めていきます。
 ■給食に地元の食材を利用し
 ていきます。



行政は

市民の皆さんや関係する機
 関の方々が密接に連携しな
 がら、「牧之原らしい」食育が展
 開できるように環境づくりを
 していきます。
 ■健康、農林水産、環境、商
 工などの各部門が一体とな
 り、食育の重要性を市民の
 皆さんに周知していきます。
 ■各関係者の食育がスムーズ
 に展開できるための調整を
 していきます。
 ■食育ボランティアなどの人
 材を育成して、食育の推進
 や充実を図っていきます。



計画の目指すわたし（個人）の姿 “生涯おいしく食べられる” 食育推進の基本姿勢「わたしとみんなでつなげる食育」

「家庭・わたし」の食育はみんなで取り組みます



市民の皆さんや関係機関、行政が協働・連携して「食育」に取り組んでいきます。

「生涯おいしく食べられる」ための 推進目標と具体的な実践内容

家族や仲間と 楽しく食卓を囲む

食事は、家族や仲間とコミュニケーションをとりながら楽しく食べることでおいしさが倍増します。
 さらに、あいさつやおはしの持ち方などの食事のマナーを学ぶことができ、食べ物の知識や感謝の心などをはぐくみ、次の世代に伝えていくこともできます。
 また、家族団らんには、市の特産であるお茶を飲みホッと一息しましょう。

具体的な実践内容

- 家族がそろって食事をする時間をとろう。
- 一緒に食事をする機会にすすんで参加しよう。
- 食事を通してマナーを学ぼう。
- 時にはみんなで一緒に食事をつくろう。
- 食事のときにはお茶を飲む。

食生活と健康への 関心をもつ

人が生命を維持していくためには食べることは不可欠ですが、健康でなければ食べ物がおいしく感じられませんが、心身の健康を保持増進していくためには、いかに健康的に食べるかが重要です。
 乳幼児期から生涯にわたり健康に過ごすための基礎となる生活習慣をはぐくむことが大切です。

具体的な実践内容

- 朝食をしっかりと食べよう。
- おかしなどの間食に気を付けて、3回の食事をしっかりと食べよう。
- 健康な歯を維持し、よくかんで食事をしよう。
- 栄養のバランスを考え、適正体重を意識して食べよう。
- 野菜たっぷりの食事にしよう。
- 塩分の取りすぎに注意しよう。

地域の産物がわかり 食卓に並べる

市でとれる食材は新鮮でおいしいものがたくさんあります。この地域でとれる食材を学び、地産地消を推進して、市の農産物や水産物などを味わい楽しみましょう。
 また、この地域の食材を栽培し調理体験できる環境を整えて、食べ物や生産者の方への感謝の心をはぐくむことも大切です。

具体的な実践内容

- 地元でとれた食材を意識して使おう。
- 家庭の食事、学校や会社などの給食で地場産物を知ろう。
- 作ってる方や売っている方から地域の食材を学び伝えよう。
- 地元の食材を利用した料理を見つけてよう。
- 産地表示など食品の表示を見る習慣をつけよう。

「もったいない」の 気持ちをもつ

わたしたちは、食べ物の命をいただき、自分自身の体に生かされていくことを理解し、食べ物に感謝する心を育てることが重要となります。
 また、「嫌いだから」「お腹がすいてないから」などの食べ残しは食品の無駄となり、生ごみの増加や処理費用の増加にもつながります。
 「もったいない」の気持ちをはぐくみ、環境を考慮した食生活を送ることが大切です。

具体的な実践内容

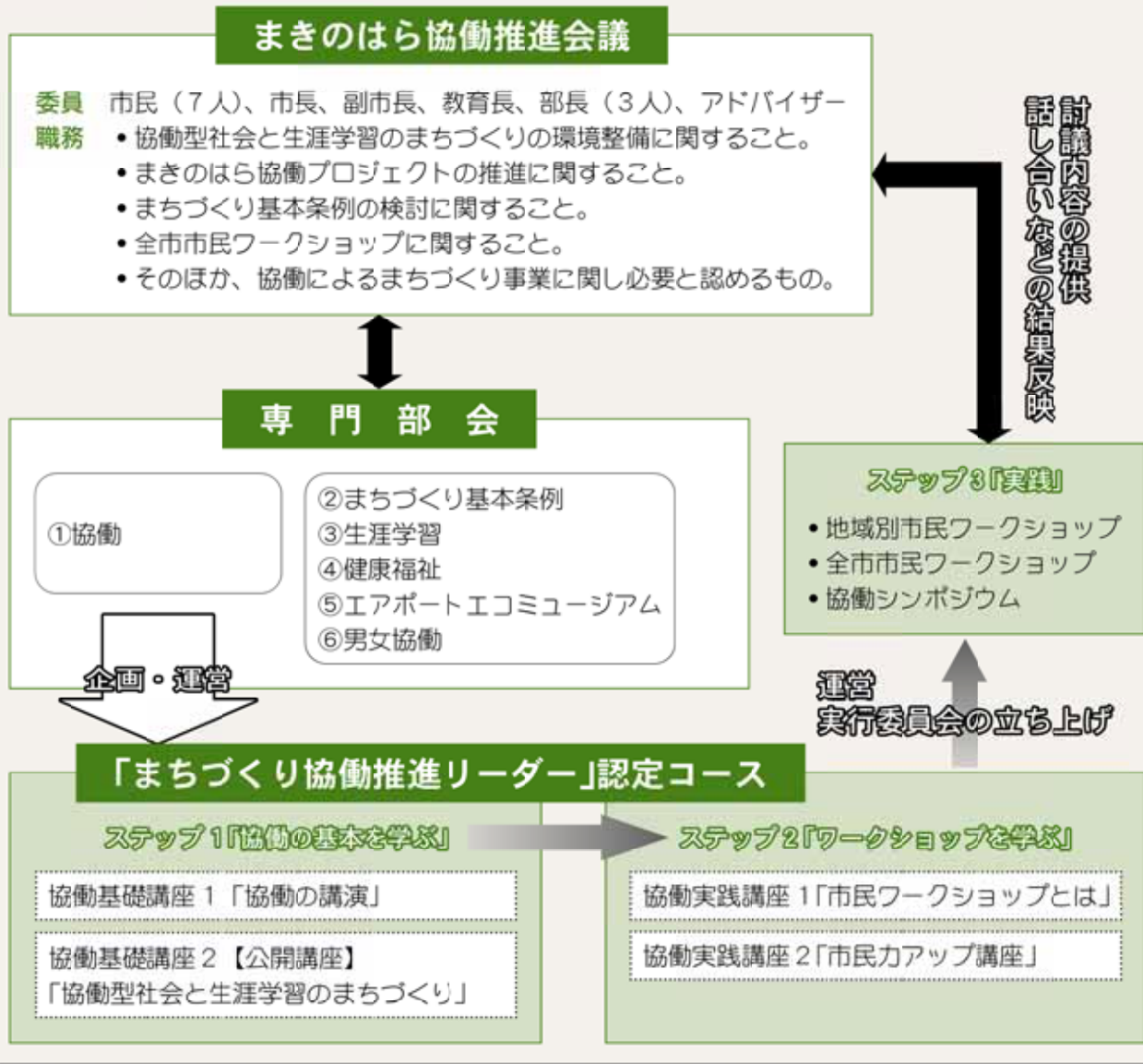
- 好き嫌いをなく食べよう。
- 調理体験から食べ物の大切さを学ぼう。
- 感謝の心を忘れずに「いただきます」「ごちそうさま」を言おう。
- 買いきりや作りすぎに気をつけよう。
- 食材を無駄にしない料理（エコクッキング）を学ぼう。



牧之原市食育推進計画の詳細は、ホームページをご覧ください。健康づくり室までお問い合わせください。 <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/>



まきのほら
協働プロジェクトの体系図



プロジェクトの目的

「市民との協働によるまちづくり」を進めるには、市民が力を発揮する場と仕組みをつくる必要があります。
 また、その中で活躍する市民がいなければ、仕組みをつくる意味がありません。
 「まきのほら協働プロジェクト」とは、市民力を発揮するための仕組みづくりと人づくりのプロジェクトです。



■協働とは
 地域のさまざまな課題などに対し、市民と行政が対等な立場で一緒になって取り組んでいくこと。



「参加」から「協働」へ
まきのほら協働プロジェクト

●問い合わせ 協働推進室 牧野 ☎(23) 0053



■仕組みづくり
 市民満足度を高めるには、市民の皆さんの意見を市の施策に反映させることが不可欠で、その方法として、アンケートや審議会、ワークショップなどがありません。
 中でも、多くの市民が参加でき、参加者全員が意見を言いたいことで問題解決へと導く「ワークショップ」は、市民がまちづくりに主体的に関わる会議の方法として最適だと市では考えています。
 今年度は、この「ワークショップ」を活用し協働の仕組みづくりを進めていきます。

■人づくり
 地域には、自治会をはじめとする市民活動の組織があり、既にリーダーとして活躍されている方が多数います。このリーダーの方たちに、ワークショップという会議の手法を習得してもらい地域での話し合いを活発にすることで、地域やまちづくりへの関心が高まり、「市民との協働によるまちづくり」が一層推進されることなどが期待されます。
 今年度は、「まちづくり協働推進リーダー認定コース」を開催し、その後、各地でワークショップを行っていきます。

協働の事例～これまでの実績～

- 自治会活動や花の会活動、環境保全活動などのほか、市民で組織する実行委員会と行政が協働で取り組んだ事業
- まちづくり基本条例を考える会**
- まちづくり基本条例の必要性などについての検討、報告書作成
 - 検討結果の報告会と元NHKキャスター堀尾正明氏の講演
- 西原茂樹 マニフェストの検証**
- 市民討論会「ハラハラまきのほら マニフェスト」の開催
 - 前三重県知事の北川正恭氏を招いて、シンポジウムを開催
- 協働で進める牧之原のまちづくりについてのアイデアを出し合う**
- 市民討論会「みんなで語ろう ワイワイまきのほら」の開催

まきのほら協働推進会議とは

まきのほら協働プロジェクトを推進するため、今年度、市が立ち上げた組織。市長をはじめとする市職員のほか、市民も委員を務め、協働でこのプロジェクトを進めていきます。

市民委員の紹介

市民委員は、市民討論会やワークショップの運営についての基本を学び、それを生かした実績のある方のうち、今年度実施した「まちづくり協働ファシリテーター」認定コースの受講修了者に委嘱しました。

市民委員一覧（敬称略）

坂口 和巳（大江）	中西雷太郎（静波）
野々本治喜（神奇）	原口佐知子（地頭方）
堀池 勇（波津）	山本 修司（牧之原）
渡邊美穂子（菅山）	

まちづくり協働推進リーダー認定コース

「まきのほら協働プロジェクト」では、リーダーの方たちに会議の手法を習得してもらう講座を、今年6月から9月にかけて実施しています。



ワークショップでは、進行役を助けることが仕事です

10月からは、各地域で開催する「ワークショップ」の運営に携わるなど、「まちづくり協働推進リーダー」として活動していただけます。

地域別のワークショップは、本年から3年間かけて市内全地区で開催します。どなたでも参加できますので、ご自分の地区で開催される際はぜひご参加ください。

ワークショップとは

参加者一人一人が共同作業の中で手を動かして知恵を出しながら、ある成果を創造する会議の方法のことです。

例えば、次のように行います。

- ①5人ずつ程度のグループに分かれる
- ②進行役を「じゃんけん」で決める
- ③自己紹介を行う
- ④テーマについての自分の意見を言う
- ⑤グループとしての意見をまとめる
- ⑥グループの意見を発表する
- ⑦参加者全員の意見をまとめる



**環境負荷を減らすため
レジ袋が有料化されます！**

買い物時のマイバッグ利用を推進することで環境負荷を減らすこと、市内のスーパーマーケット全10店舗を含む23店舗で「レジ袋の有料化」が10月1日から開始されます。これは、不要なレジ袋の消費を減らし、廃棄物と二酸化炭素を削減しようという取り組みです。

環境に配慮したまちづくりにご協力願います。

●問い合わせ 環境室 増田 ☎(53) 2609

**定期監査(工事監査)
結果を公表します**

平成20年度の定期監査(工事監査)が市監査委員により行われ、「適正」との結果が報告されました。

詳細は、市のホームページや情報公開コーナー(相良庁舎1階、榛原庁舎2階)でご覧いただけます。

●問い合わせ 監査委員事務局 神谷 ☎(23) 0043

長寿医療保険料の支払方法と所得税などの社会保険料控除
長寿医療制度(後期高齢者

**7月から変わりました
「最低賃金法」**

7月1日から、最低賃金法が改正されました。

【主な改正内容】

- 地域別最低賃金額以上の賃金が支払われない場合の罰金額の上限が、2万円から50万円に引き上げられました
- 産業別最低賃金の不払いには、労働基準法の全額払い違反の罰則が適用されます
- 最低賃金額の表示単位が、時間額のみになりました
- 労働者は、事業場に最低賃金法令に違反する事実があるときは、監督機関に申告して是正のための適当な措置をとるよう求めることができます
- 問い合わせ 島田労働基準監督署 ☎0547(37) 3148

**家庭でも
電気の安全点検を！**

高温多湿の夏場は、一年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。

このため、経済産業省では8月を「電気使用安全月間」として、皆さんに注意を呼びかけています。

皆さんのご家庭でも電気の

**医療制度)の保険料は、原則
年金から天引きされます。**

しかし、要件を満たしている場合の保険料の支払方法は申し出をすることで、被保険者や世帯主または配偶者の口座から支払うことができます。所得税と個人住民税の社会保険料控除は、保険料を負担した方が受けられます。

●問い合わせ 医療保険室 神谷 ☎(23) 0023

資源回収の日

期 日	実 施 団 体
8月30日(木)	坂部第3町内会 地頭方保育園保護者会
8月31日(金)	相良保育園

●問い合わせ 環境室 西原 ☎(53) 2609

**住宅の熱損失防止改修に
固定資産税の減額措置**

既存の住宅に、一定の熱損失防止改修工事を施した場合に固定資産税が減額されます。

**対象となる住宅 平成20年
1月1日以前に建てられた住宅**

●対象となる改修工事 窓の改修を含んだ工事(床・天井・外壁の断熱改修)で、費用が30万円以上かつたもの

●対象となる工事期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日

●減額内容 改修を行った住宅について、工事を完了した翌年度の固定資産税が3分の1減額されます

*1戸あたり120平方メートルに相当する部分に限ります。

●申告期限 改修後3カ月以内に申告書の提出が必要

●問い合わせ 税務室 板倉 ☎(23) 0035

**税務職員を装った
不審な電話にご注意を**

税務職員を装った「振り込み詐欺」被害が発生しています。税務署や市役所では、税金などの還付があるときは事前「還付通知書」を送付し、納税者の皆さんが申告書に記載した受け取り場所に還付金を振り込みます。納税者の皆さんにATM(現金自動預払

**機)を操作させる電話はして
いませんでご注意ください。**

●問い合わせ ▼島田税務署 総務課 ☎0547(37) 3121 ▼市役所税務室 水野 ☎(23) 0035

**市内体育施設の
管理者が変わりました**

市内にある体育施設の維持管理と貸出業務を、7月1日から指定管理者として「NPO法人牧之原市体育協会」が行うことになりました。

●問い合わせ ▼NPO法人 牧之原市体育協会(相良B&G海洋センター内) ☎(52) 4600 ▼榛原総合運動公園 くりんばる ☎(22) 8899

**県中部看護専門学校
学校見学会**

●日時 8月7日(木)・8日(金) 午前10時～午前11時30分、午後2時～午後3時30分

●会場 県中部看護専門学校(焼津市)

●内容 校内見学やビデオ視

**講演会を開催
「子どもたちに夢を」**

●日時 8月9日(土) 午前10時～午前11時30分

●会場 すずき幼稚園

●講師 ブルース・ウィットレット氏(東北大学講師)

●演題 子どもたちに夢を

●問い合わせ すずき幼稚園 ☎(52) 0567

●問い合わせ 中部健康福祉センター榛原分庁舎 ☎(22) 1151

「無料不妊相談」

●日時 毎週火・金曜日 午前10時～午後3時

●相談先 県不妊専門相談センター ☎055(991) 2006

●問い合わせ 中部健康福祉センター榛原分庁舎 ☎(22) 1151

**市内の私立幼稚園で
入園説明会が開催されます**

【川崎幼稚園】

●日時 8月9日(土) 午前9時～

●会場 総合健康福祉センターさざんか

●問い合わせ 川崎幼稚園 杉本 ☎(22) 0230

【みのり幼稚園】

●日時 8月23日(土)、24日(日) 午前10時～

●会場 みのり幼稚園

●問い合わせ みのり幼稚園 森川 ☎(22) 0606

集まれ!

まきのほら

KIDS

にしお まひろ
西尾 真洋くん(0歳)



平成19年11月1日生(大沢)

いつもかわいい笑顔がありが
とう♥あなたは、みんなの
宝物です。

くぼ さくらちゃん(1歳)



平成19年2月21日生(菅山)

さくらはとあとが大好き♥
とあとが帰ってくるとこんな
顔をするよ☆

こぶか かいと
小塚 海翔くん(1歳)



平成19年5月10日生(地頭方)

水あそび大好き!! 今年は海行
こうね☆大きくなったらパパ
とサーフィンやろうね!!

あさき りゅうき
大澤 隆輝くん(0歳)



平成19年11月3日生(細江)

♥毎日スクスク成長中♥
みんなボクと
いっぱい遊んでね!

みじつら
藤浦 ひかりちゃん(3歳)



平成17年5月22日生(川崎)

いつも元気いっぱいだよ♥
絵本☆歌☆踊りが大好き
宝物はくまのぬいぐるみです



トピック pick up!

多文化共生に向けて 地区代表と外国人派遣会社との意見交換会

7月4日、萩間地区の代表者と外国人派遣会社との意見交換会が開催されました。

これは、市内企業への派遣外国人従業員に対する相互理解と不安解消を目的として行われたもので、派遣会社役員や外国人労働者、県国際交流員などが参加しました。

意見交換会では、日系ブラジル人やブラジル留学経験者が、ブラジルの生活習慣や外国人からみた日本の習慣、派遣会社の外国人従業員指導の内容などを説明。地区の代表者からは、交通マナーや事故・保険加入などに対する不安やポルトガル語表示などに対する意見が出されました。

また、参加者のアンケートからは、「このような意見交換会が相互理解に有効」との感想がほぼ全員からありました。今後も、外国人との交流会や意見交換会などにより、多文化共生が進展することが期待されます。



写真上/来日して感じたことなどを話す県国際交流員の上田ナンシー直美さん。

写真下/地区代表者が市内企業へ外国人を派遣している派遣会社の役員らと意見交換

